

地区担当保健師を紹介します



【後列左から】

宮階 ひとみ(賀野)、清水 知代(法勝寺)
加藤 香織(大国)

【前列左から】

角 智美(天津)、石口 妙子(上長田・東長田・
手間)、前田 知子(東西町)

new face !!

鳥取県から派遣できました宮階ひとみ
みやがい
です。2年間、すこやか(健康福祉課)
でお世話になります。南部町のみなさ
ん、よろしくお願ひします。

児童扶養手当の申請は お済みですか?

○児童扶養手当とは?

ひとり親家庭の生活の安定と児童
の健全育成を目的として手当を支
給する制度です。

○何月から支給されますか?

申請月の翌月から支給され、年
3回(8月、12月、4月)4ヶ
月分が支給されます。

○支給対象は?

- ・父母の離婚、死亡などによって子
どもを育てている母か父、または
養育者の方

- ・一定程度の障がいのある父または
母によって子どもを育てている母
か父、または養育者の方

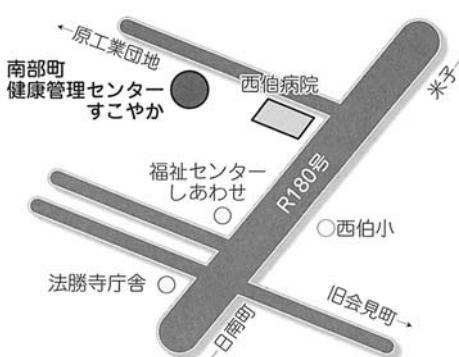
※平成22年8月から法改正により、
父子家庭も支給対象になりました。
○支給期間は?

子どもが18歳になった年度末(3
月31日)までです。

○所得は関係ありますか?

所得による支給制限があります。
手当を受ける方、または扶養義務
者の所得が限度額以上ある場合は、
手当の一部または全額が支給停止
になります。

健康管理センターすこやか 案内図



お問い合わせ・申請は、南部町
福祉事務所(TEL66-5522)まで



南部町では地区ごとに担当
保健師を配置して、顔の見え
る、心の通じ合う保健師活動
を目指して地域に出かけてい
ます。子育てや介護、健康に
関することなど、私たち保健
師にお気軽に声をかけてくだ
さい。

地域振興協議会や地域の役
員さんたちと連携して、地
域・集落の健康づくりも積極
的に支援していきます。

- 保健師は次のような家庭を訪問しています
- 介護予防教室の対象者
- 介護保険新規申請の認定調査
- 介護保険新規申請の認定調査
- 新生児と妊娠婦
- 独居・高齢者世帯
- 障がいのある方
- 検診等で精密検査が必要とされた方
- 地域振興協議会や地域の役員さんたちと連携して、地域・集落の健康づくりも積極的に支援していきます。